

平塚市教育委員会令和8年4月定例会会議録

開会の日時

令和8年4月24日（金）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 大野 かおり 委員 増井 峰夫 委員 小林 誠
委員 寺田 一美

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	荒井 謙一	教育総務課長	山崎 規彰
教育総務課教育総務担当長	諸星 薫	教育総務課企画担当長	小嶋 豊綱
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	大木 潔

◎学校教育部

学校教育部長	石井 鮮太	学務課長	西山 弥生
教職員課長	宮坂 正	教育指導課長	小塚 祐歩
教育指導課学校安全担当長	石田 智之	教育研究所長	高橋 幸宏
子ども教育相談センター所長	中山 文恵		

◎社会教育部

社会教育部長	石川 亜貴子	社会教育課長	大井 麻紀子
中央公民館長	鈴木 和幸	スポーツ課長	市川 豊
中央図書館長	藤田 忠義	博物館館長	浜野 達也
美術館長	小澤 雄一		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和8年4月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和8年3月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和8年3月定例会の会議録は承認されたものとする。

【非公開の発議】

○吉野教育長

本定例会に提出されている案件のうち、「議案第1号から議案第4号までの附属機関委員の委嘱等に関する議案について」は、人事に関わる案件であり、公正かつ円滑な審議を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び第8項及び平塚市教育委員会会議規則第15条第1項ただし書き及び第2項に基づき、非公開での審議を発議する。

発議については、討論を行わず可否を決することと規定されているため、ただちに採決を行う。本件を非公開とすることに異議はないか。

(異議なし)

○吉野教育長

異議がないため、当該案件については、他の案件の審議終了後に非公開で審議する。

1 教育長報告

(1)平塚市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

【報告】

○吉野教育長

学校給食費の額の見直しに伴い規定を整備するほか、学校給食費の納付の特例等に関する規定を整備するものである。

詳細は、学校給食課長から報告する。

○学校給食課長

国が取り組む学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化により、令和8年4月から本市の小学校において無償化となる。今回は、それに合わせて平塚市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正するものである。

改正の内容だが大きく分けて3点になる。

1点目、規則で定める学校給食費を保護者負担額から食材料費に改める。学校給食法では、保護者が負担する学校給食費を食材料費であると定めているが、この4月から小学校における給食無償化が実施されるものの、学校給食法の改正には至らず、本来保護者が負担すべき額を国が補助する仕組みであるとされた。令和7年度までは小学校の保護者負担額は4,300円であったが、8年度からは国が定める5,200円に変更され、無償化により実質0円になる。小学校の食材料費全体は5,360円であり、5,200円の保護者が負担すべき額、実際の負担額0円と、3種類の金額が存在することになる。そのままの規定だと、少し複

雑になるので、このタイミングで学校給食費を実際にかかっている食材料費の5,360円に、中学校の方も保護者負担額である4,800円から食材料費の5,980円に統一することとし、それぞれ改定する。

2点目、保護者が納付しなければならない額を附則に定める。学校給食費を実際にかかっている額に改正するので、そのうち保護者が納付しなければならない額を定めておく必要が生じる。小学校が改正後の規定の学校給食費である5,360円のうち5,200円、中学校が5,980円のうち4,800円になる。このことを附則に規定するものである。

3点目、学校給食費の納付の特例を設ける。小学校は無償化により実際の負担はない。ただし生活保護の教育扶助を受けている場合等は、現行制度で負担、すなわち代理納付するため、対象から除く。このことについても附則に規定する。

以上の3点を盛り込んだ規則改正を、令和8年4月1日付けで行った。改正文と新旧対照表は資料に示したとおりである。

【質疑】

なし

(2)令和8年度教職員の配置状況について

【報告】

○吉野教育長

市内小・中学校の児童生徒数、学級数及び職員数について報告するものである。
詳細は、教職員課長から報告する。

○教職員課長

資料「令和8年度 教職員の配置状況」を参照いただきたい。

県教委への報告が4月1日段階なので、4月1日付で資料を作成している。上段が昨年度、下段が今年度となっている。

1の児童生徒数の増減についてである。まず、小学校の児童数だが、普通学級在籍児童が10,666人と前年度比、207人の減。特別支援学級在籍児童が、623人と前年度比45人の増となり、合計すると、11,289人と、前年比162人の減となる。

中学校の生徒数だが、普通学級在籍生徒が5,409人と131人の減。特別支援学級在籍生徒が286人と前年度比21人の増となり、合計すると、5,695人と前年度比110人の減となっている。

小学校では、分校をいれて、29校中、11校で増加、1校は変わらず、17校で児童数が減少している。大幅の増加は、崇善小が29名、旭小13名、八幡27名、南原16名、大幅の減少は、花水小108名、港小が37名、みずほ小が27名、富士見小22名、松原小が20名となっている。

中学校では、分校を入れて、16校中、6校で増加、10校で生徒数が減少している。増加は金目中が大幅増で45名、春日野中が13名、神明中15名、大幅な減少は、金旭中55名、

江陽中 39 名、浜岳中 27 名、山城中 26 名、中原 20 名となっている。

人数は 4 月 1 日段階での集計なので、その後変動があることを留意いただきたい。

続いて、2 の学級数の増減についてである。小学校普通学級が、384 学級と 3 学級の減、特別支援学級が 119 学級と 1 学級の増で、合計 503 学級と前年度比 2 学級の減となる。

中学校については、普通学級が 165 学級と前年度同じ、特別支援学級については、61 学級で、前年度比 3 学級の増、計 226 学級と前年度比 3 学級の増となっている。

小学校は全ての学年において、35 人学級となっている。今年度から、中学校 1 年生も 35 人学級となっている。

特別支援級は、小中ともに、人数が増えていることもあり、クラス数も増えている。

実学級数とは、加配等を使って、小学校では、30 人以下、中学校では 35 人以下にしている学校があるので、こちらが実際の学級数となる。

最後に、3 の教職員数の増減である。

小学校については、806 人と前年度比 7 人の増。中学校については 484 人と前年度比 13 人の増となっている。内訳については記載のとおりとなっている。

児童数やクラス数が減っているのに、教員数が増えている理由だが、小学校では、通級指導に関わる教員の増員、中学年専科の導入、特別支援級の加配の増員のためである。

中学校では、国際学級、支援級の増加に伴い、特別支援級の複式加配が今年度は多く配置されたことによるものである。

五領ヶ台分校の教頭は兼務しているので、そこを考慮し、合計すると、令和 8 年度県費負担教職員は 1,289 人、児童生徒数は 16,984 人でスタートしたところである。

【質疑】

○増井委員

小学校中学校ともに全体の人数は減っているが、特別支援級は増えている。今年の小学 1 年生の特別支援学級の児童数は昨年度と比較し増えているのか。

学年は上がっていくものなので、小学 1 年生など低い学年で人数が多いとその後段々と増えていくように思う。

○教職員課長

1 年生のみの人数は手元に数字はないが、年度途中や学年が上がる時に措置替えをする児童生徒が多い。例えば昨年は小学 1 年生で普通学級だったが、今年から措置替えをして特別支援学級に行く児童もいる。

そのため、単純に新 1 年生と卒業生を比較した人数がそのまま増減になるものではない。

○増井委員

勉強になった。余談だが、先日学校の歯科検診のために湘南支援学校に行ってきたが、数年ぶりに数人だが児童生徒数が減ったとの話があった。

(3)その他

なし

2 その他

なし

【非公開審議】

○吉野教育長

教育長が、議案第1号から議案第4号の審議に際し、傍聴人及び関係する事務局職員以外の退室について発言した。

3 議案第1号 平塚市結核対策委員会委員の解囑及び委囑について

【結果】

教育長及び学務課長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

4 議案第2号 平塚市学校運営協議会委員の委囑等について

【結果】

教育長及び教育指導課長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

5 議案第3号 平塚市教育支援委員会委員の委囑等について

【結果】

教育長及び子ども教育相談センター所長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

6 議案第4号 平塚市博物館協議会委員の任命について

【結果】

教育長及び博物館長の提案説明の後に採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 4 月定例会は閉会する。

(14 時 34 分閉会)